

情報提供資料

令和4年5月26日(木)

日高市

教育部 生涯学習課 生涯学習担当

TEL042-989-2111 内線 5533

課長 中條 智則

担当者職・氏名 主幹・平井 世一

成人式に代わる新たな名称が決定しました

民法の一部改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。成人式については、これまでどおり20歳の人を対象に開催するため、成人式に代わる新たな名称について検討をしてきました。

新たな名称は、令和3年と令和4年の成人式出席者のアンケート結果と令和4年成人式実行スタッフの意見をもとに下記のとおり名称とすることに決定しました。

なお、新たな名称は、令和5年1月8日開催の式典より使用するものです。

名称 「二十歳のつどい」 (読み方：はたちのつどい)